

地域枠選抜

地域枠選抜は「将来、医師として地域医療に貢献したい」という強い意志をもつ学生を発掘し、選抜することを目的としています。本学医学部には、東京都、新潟県、千葉県、埼玉県、静岡県、茨城県の地域枠があり、志望する地域枠選抜に合格し、本学に入学する者には各自治体より奨学金が貸与されます。

地域枠選抜については、文部科学省へ入学定員増員認可申請の予定であるため、募集人員や入試内容等は予定であり、今後、変更が生じる場合があります。

地域枠選抜の種類

地域枠選抜の種類は次のとおりです。出願資格および奨学金に関する要件等は、各地域枠選抜により異なりますのでご注意ください。詳しくは、各地域枠選抜のページをご確認ください。

地域枠	募集人員(予定)	奨学金貸与額	6年間総額
東京都地域枠選抜	8名	$\frac{2,080 \text{ 万円} + \text{月額 } 10 \text{ 万円} \times 6 \text{ 年間}}{(6 \text{ 年間の学費}) \quad (生活費)}$	2,800 万円
新潟県地域枠選抜	1名	月額 30 万円 $\times$ 6 年間	2,160 万円
千葉県地域枠選抜	5名	月額 20 万円 $\times$ 6 年間	1,440 万円
埼玉県地域枠選抜	10名	月額 20 万円 $\times$ 6 年間	1,440 万円
静岡県地域枠選抜	5名	月額 20 万円 $\times$ 6 年間	1,440 万円
茨城県地域枠選抜	2名	月額 25 万円 $\times$ 6 年間	1,800 万円

出願に際しての注意

地域枠選抜は他の入試方式とは異なり、入学後は自治体から奨学金を受けることや卒業後は医師として地域医療に一定期間従事することなどの要件があります。そのため、本学に入学しようとする意志を有し、合格したときには入学を確約できることを出願資格としています。各地域枠選抜の実施内容および各自治体による地域枠の案内にて従事要件等を十分に確認し、地域枠の趣旨や制度をよく理解したうえで出願してください。

各地域枠に関する自治体のWebページについて

地域枠の情報が掲載されている各自治体の Web ページは次のとおりです。地域枠の従事要件等や詳しい情報が掲載されていますので、出願の前に必ずご確認ください。各地域枠の案内および出願書類については医学部入試情報 Web ページをご確認ください。



医学部入試情報 Web ページ

https://www.juntendo.ac.jp/admission/exam/nyushi/med/exam_info/

東京都	新潟県
	
東京都保健医療局 https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/sonota/tiikiiryoushiensenta/isishougakukin/tokubetushougakukin/	医師ナビにいがた（新潟県医師・看護職員確保対策課） https://www.ishinavi-niigata.jp/try-for/igakubuchiikiwaku/
千葉県	埼玉県
	
千葉県健康福祉部医療整備課 https://www.pref.chiba.lg.jp/iryou/ishi/ishikakuho/kashitsuke.html	埼玉県保健医療部医療人材課 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0709/ishiikusei-tiikiwakushougakukin/tiikiwakusyougakukin-gaiyou.html
静岡県	茨城県
	
ふじのくに地域医療支援センター （静岡県健康福祉部地域医療課） https://fujinokuni-doctor.jp/igakuse/shogakukin-gaiyou.html	イバラキ ドクターズライフ （茨城県地域医療支援センター） https://ibaraki-dl.jp/shuugakukin-chiikiwaku/

各地域枠選抜の奨学金制度や出願資格等については、下記のページをご確認ください。

東京都地域枠選抜 15 ページ，新潟県地域枠選抜 17 ページ，千葉県地域枠選抜 19 ページ，
埼玉県地域枠選抜 21 ページ，静岡県地域枠選抜 23 ページ，茨城県地域枠選抜 25 ページ

選抜方法

1. 一次試験

学力試験の成績に基づいて、一次試験合格者を選抜します。

2. 二次試験（一次試験合格者のみ）

○東京都地域枠選抜

小論文試験、面接試験①・面接試験②(※)、一次試験結果の成績に基づいて、二次試験合格者を選抜します。

※ 面接試験①は、本学が実施する面接試験です。

面接試験②は、東京都の地域医療に貢献したいという強い意志を確認するために行います。

試験中は東京都職員が同席し、その評価は選抜時の参考として用います。

○新潟県地域枠選抜，千葉県地域枠選抜，埼玉県地域枠選抜，静岡県地域枠選抜，

茨城県地域枠選抜

小論文試験、面接試験、一次試験結果の成績に基づいて、二次試験合格者を選抜します。

試験日程

地域枠選抜 日程	
出願期間	2025 年 12 月 15 日(月) ～ 2026 年 1 月 16 日(金) <u>出願書類必着</u>
一次 学力試験，小論文試験	2026 年 2 月 3 日(火) 試験会場：幕張メッセ 国際展示場 9～11 ホール
一次試験 合格発表	2026 年 2 月 11 日(水) 12:00
二次 面接試験	○東京都地域枠選抜 2026 年 2 月 13 日(金) 試験会場：本郷・お茶の水キャンパス センチュリータワー ○新潟県地域枠選抜，千葉県地域枠選抜，埼玉県地域枠選抜， 静岡県地域枠選抜，茨城県地域枠選抜 2026 年 2 月 13 日(金) ～ 2 月 15 日(日) 3 日間のうちいずれか 1 日 試験会場：本郷・お茶の水キャンパス センチュリータワー
二次試験 合格発表	2026 年 2 月 20 日(金) 12:00
入学手続期間	2026 年 2 月 20 日(金) 12:00 ～ 2 月 26 日(木) 17:00

試験科目・試験時間割

地域枠選抜では、次の教科・科目を受験してください。未受験の教科・科目があった場合は選抜対象となりません。

一次 学力試験，小論文試験

教科	科目・試験範囲	配点	解答形式
理 科	物理・・・物理基礎，物理	2 科目選択 200 点 (各 100 点)	マーク式 および 記述式
	化学・・・化学基礎，化学		
	生物・・・生物基礎，生物		
英 語	英語コミュニケーションⅠ，英語コミュニケーションⅡ，英語コミュニケーションⅢ，論理・表現Ⅰ，論理・表現Ⅱ，論理・表現Ⅲ	200 点	マーク式 および 記述式
数 学	数学Ⅰ，数学Ⅱ，数学Ⅲ，数学 A，数学 B（「数列」）， 数学 C（「ベクトル」，「平面上の曲線と複素数平面」）	100 点	
小論文	小論文の評価は一次試験合格者選抜では使用せず、二次試験合格者選抜のときに使用します。小論文を受験しなかった場合、一次試験の選抜対象となりません。		記述式

2026 年 2 月 3 日(火) 試験時間割

受験上の注意	理科 (120 分)	英語 (80 分)	数学 (70 分)	小論文 (70 分)
9:35 ～ 10:00	10:00 ～ 12:00	13:30 ～ 14:50	15:40 ～ 16:50	17:30 ～ 18:40

二次 面接試験 東京都地域枠選抜

2026 年 2 月 13 日(金)

面接試験①	約 20 分	面接試験①の実施時間は、一次試験合格発表にてお知らせします。
面接試験②	約 10 分	面接試験②は、面接試験①終了後に引き続いて実施します。

二次 面接試験 新潟県地域枠選抜，千葉県地域枠選抜，埼玉県地域枠選抜， 静岡県地域枠選抜，茨城県地域枠選抜

2026 年 2 月 13 日(金) ～ 2 月 15 日(日)

面接試験	3 日間のうち いずれか 1 日 約 20 分	面接試験の受験日はインターネット出願にて希望調査し、一次試験合格発表にてお知らせします。 <u>面接試験の受験日は、必ずしも希望どおりの受験日になるとは限りませんので、ご了承ください。</u>
------	-------------------------------	--

併願について

- 出願できる地域枠選抜はいずれか1つであり、複数の地域枠選抜を併願することはできません。
- 研究医特別選抜と地域枠選抜を併願することはできません。
- 地域枠選抜の一次試験に合格し、かつ一般選抜A方式、前期共通テスト利用選抜のいずれか1つまたは両方の一次試験に合格した場合、二次試験は1回のみの受験とし、二次試験では便宜上、地域枠選抜の受験番号を使用します。
- 上記の場合で東京都地域枠選抜に一次合格した者については、面接試験を2026年2月13日(金)に実施します。
- 地域枠選抜の二次試験に合格した場合、他の入試方式の二次試験に合格しても、入学手続きは地域枠選抜での入学として行っていただきます。

東京都地域枠選抜

地域枠選抜については、文部科学省へ入学定員増員認可申請の予定であるため、募集人員や入試内容等は予定であり、今後、変更が生じる場合があります。

目的

東京都地域枠選抜は、医師として活躍するに十分な素質と明確な目的意識を持ち、東京都の地域医療に貢献したいという強い使命感を持った意欲ある学生を発掘し、選抜することを目的としています。東京都地域枠選抜に合格し、本学に入学する者には、東京都地域医療医師奨学金（特別貸与奨学金）制度による奨学金が貸与されます。

このようなことから、東京都地域枠選抜では従来の一般入学とは異なり、志願者は本学の二次試験で課している面接試験に加え、東京都の地域医療（小児医療、周産期医療、救急医療、へき地医療）に貢献したいという強い意志を確認するための面接も受けることとしています。

東京都地域医療医師奨学金（特別貸与奨学金）制度の概要

1. 奨学金の額

- ①修学費 …… 本学が定める入学金、6年間の授業料・施設設備費・教育充実費の全額
- ②生活費 …… 月額 10 万円

2. 貸与期間

2026 年 4 月から大学を卒業する月まで

ただし、休学しているとき、停学処分を受けているとき、留年により同一学年を再度履修している年度は、原則として貸与が休止されます。

3. 奨学金の返還猶予

貸与期間終了後、次の①から④の期間は、返還を猶予します。

- ①東京都内に所在する本学医学部附属病院で実施する初期臨床研修を受けているとき。
- ②初期臨床研修修了後、引き続き、小児医療、周産期医療、救急医療またはへき地医療のいずれかの領域で、東京都が指定する医療機関において、医師として従事しているとき。
- ③医師国家試験に不合格だった場合、大学を卒業した日から 2 年以内に医師国家試験に合格し、免許を取得しようとする意思があるとき。
- ④災害、疾病、出産、育児、介護等により、医師として従事することができないと、東京都が認めたとき（通算して、原則 4 年間まで）。(※ 1)

※ 1 一定の要件を満たした場合には、例外的に、医師としての能力開発のための大学院進学または留学が認められる場合があります。

4. 奨学金の返還免除

次の①から④までの条件を全て満たした場合に、奨学金の返還が免除されます（初期臨床研修を 2 年間で修了した場合）。

- ①医師国家試験合格後、速やかに医師免許を取得すること（大学卒業から 2 年を経過する日までに医師国家試験に合格すること）。
- ②医師免許取得後、直ちに、東京都内に所在する本学医学部附属病院において、初期臨床研修を行うこと（医師臨床研修マッチングによる）。
- ③奨学金貸与期間の 1.5 倍の期間（9 年間）の 1/2 以上の期間（4 年 6 ヶ月以上）は、小児医療、周産期医療、救急医療またはへき地医療のいずれかの領域で、東京都内の医療機関において、医師として従事すること（従事する医療機関は、奨学金の貸与を受けた学生（医師）が選択）。

④9年間のうち、②および③以外の期間は、東京都内の病院で小児医療、周産期医療、救急医療に、医師として従事すること。なお、へき地医療を選択した者は東京都内の病院で自己の診療科に従事すること。

5. 奨学金の返還（上記「3. 奨学金の返還猶予」「4. 奨学金の返還免除」以外の場合）
貸与期間終了後（卒業等）一月以内に、貸与を受けた奨学金の金額と所定の利子を合計した全額を返還しなければなりません。なお、返還すべき日までに返還されなかった場合は、延滞利子が加算されます。

在学中は東京都によるキャリア形成卒前支援プランが適用され、卒業後は東京都によるキャリア形成プログラムが適用されます。詳細については次の Web ページをご確認ください。



東京都保健医療局

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/sonota/tiikiiryoushiensenta/isishougakukin/tokubetushougakukin/>

募集人員

東京都地域枠選抜 ・ ・ ・ **8 名**（入学定員増員認可申請予定）

出願資格

次の1～4のすべてに該当する者とします。

- 次のA～Cのいずれかに該当する者
 - 高等学校等(※2)を卒業した者または2026年3月卒業見込みの者
 - 通常の課程による12年の学校教育を修了した者または2026年3月修了見込みの者
 - 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または2026年3月31日までにこれに該当する見込みの者
- 本学に入学しようとする意志を有し、合格したときには入学を確約できる者
- 出願時に次のAまたはBのいずれかに該当する者
 - 東京都内に住所を有する者(※3)
 - 東京都内の高等学校等を卒業した者または2026年3月卒業見込みの者
- 医師免許取得後、直ちに、東京都内の地域で、小児医療、周産期医療、救急医療、へき地医療を担う医療機関において、大学在学期間（休学や留年等により奨学金の貸与を受けなかった期間を除く）の1.5倍の期間、医師として従事しようとする意志があること

※2 中等教育学校、特別支援学校の高等部を含みます。

※3 「住所を有する」とは、住民登録上の住所に居住実態があることを指します。都内の住所に住民登録されていても、実際には都内に居住していない場合は対象外です（全寮制の都外の高校に在学中など）。

選抜方法、試験日程、試験科目・試験時間割等については、12～14 ページをご確認ください。

新潟県地域枠選抜

地域枠選抜については、文部科学省へ入学定員増員認可申請の予定であるため、募集人員や入試内容等は予定であり、今後、変更が生じる場合があります。

目的

新潟県地域枠選抜では、出身地を問わず、将来、新潟県内の地域医療を担おうとする気概と情熱に富んだ学生を発掘し、選抜することを目的としています。新潟県地域枠選抜に合格し、本学に入学する者には、新潟県医師養成修学資金貸与制度『重点コース（順天堂大学医学部「新潟県地域枠選抜」）』による修学資金（以下「修学資金」という。）が貸与されます。

新潟県医師養成修学資金貸与制度 『重点コース（順天堂大学医学部「新潟県地域枠選抜」）』の概要

1. 修学資金の貸与額

月額 30 万円（6 年間総額 2,160 万円）

2. 修学資金の貸与期間

2026 年 4 月から大学を卒業する月まで

貸与期間は正規の修業年限に限ります。留年もしくは休学し、または停学の処分を受けたときは、これに該当する期間の月分の修学資金は貸与されません。

3. 修学資金の返還免除要件

次の条件をすべて満たしたとき、月額貸与金の返済義務が全額免除されます。

- ①大学を卒業した後、2 年以内に医師免許を取得すること。
- ②医師免許取得後、直ちに、新潟県が指定する医療機関等に 9 年間勤務(※1)すること。
- ③新潟県内で夏季休暇等を利用して行う地域医療に関する実習（2～3 日間程度）に毎年（1 年生～5 年生まで）必ず参加すること。

※1 9 年間には、臨床研修の 2 年間を含みます。9 年間勤務することによって、修学資金の返還が全額免除されます。将来の診療科の選択については、特に地域医療に貢献できる内科・総合診療科等を推奨します。

4. 修学資金の返還について

次のいずれかに該当したとき、貸与を受けた修学資金の全額に利息を付した額を、その事由が生じた日から 1 ヶ月以内に返還しなければなりません。

- ①次のいずれかによって、修学資金の貸与が停止されたとき
- ・退学したとき
 - ・心身の故障のため修学を継続する見込がなくなると認められるとき
 - ・学業成績が著しく不良になったと認められるとき
 - ・規則等に定められた提出書類を正当な理由なく提出期限までに提出せず、かつ規則等の遵守が期待できないと認められるとき
 - ・その他、修学資金貸与の目的を達成する見込がなくなると認められるとき
- ②大学を卒業した日から２年以内に医師免許を取得しなかったとき
- ③医師免許を取得後、定められた臨床研修に従事しなかったとき
- ④業務外の事由により臨床研修に従事、または指定医療機関に勤務しなくなったとき

在学中は新潟県によるキャリア形成卒前支援プランが適用され、卒業後は新潟県によるキャリア形成プログラムが適用されます。詳細については次の Web ページをご確認ください。



医師ナビにいがた（新潟県医師・看護職員確保対策課）
<https://www.ishinavi-niigata.jp/try-for/igakubuchiikiwaku/>

募集人員

新潟県地域枠選抜 ・ ・ ・ **1 名**（入学定員増員認可申請予定）

出願資格

新潟県地域枠選抜では出身地および出身高等学校等を問わず出願できます。

次の１～３のすべてに該当する者としてします。

- １．次のＡ～Ｃのいずれかに該当する者
 - Ａ．高等学校等（※２）を卒業した者または 2026 年 3 月卒業見込みの者
 - Ｂ．通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者または 2026 年 3 月修了見込みの者
 - Ｃ．学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または 2026 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者
- ２．本学に入学しようとする意志を有し、合格したときには入学を確約できる者
- ３．出身地を問わず、新潟県の地域医療に貢献する意欲を有し、かつ新潟県が設定する修学資金を受給し、卒業して医師免許取得後、新潟県が指定する医療機関等に 9 年間勤務する意志のある者

※２ 中等教育学校、特別支援学校の高等部を含みます。

選抜方法、試験日程、試験科目・試験時間割等については、12～14 ページをご確認ください。

千葉県地域枠選抜

地域枠選抜については、文部科学省へ入学定員増員認可申請の予定であるため、募集人員や入試内容等は予定であり、今後、変更が生じる場合があります。

目的

千葉県地域枠選抜は、「将来、医師として千葉県の地域医療に貢献したい」という強い意志をもつ学生を発掘し、選抜することを目的としています。千葉県地域枠選抜に合格し、本学に入学する者には、千葉県医師修学資金貸付制度による修学資金を貸付けます。

千葉県医師修学資金貸付制度の概要

1. 修学資金の貸付額

月額 20 万円（6 年間総額 1,440 万円）

2. 修学資金の貸付期間

2026 年 4 月から大学を卒業する月まで

貸付期間は正規の修業年限に限ります。休学し、または停学の処分を受けたときは、原則休学した日または当該処分を受けた日の属する月の翌月分から復学した日の属する月の分まで、修学資金の貸付けは行われません。

3. 修学資金の返還免除要件

大学を卒業した日の属する月の翌月の初日から起算して 1 年 3 ヶ月以内に医師の免許を取得し、県が定めるキャリア形成プログラムに基づき定められた期間内に修学資金の貸付期間の 1.5 倍の期間、所定の医療機関に勤務したとき、貸付金の返還を免除します。

4. 修学資金の返還について

次のいずれかに該当する事由が生じたときは、当該事由が生じた日の属する月の翌月の末日までに、借り受けた修学資金に利息を付した金額を一括で返還しなければなりません。

- ①貸付期間が満了したとき。（返還免除要件を満たす見込みである場合は除く。）
- ②修学資金の貸付けの決定が取り消されたとき。
- ③千葉県知事が定める病院等での勤務による返還の免除を受ける前に、死亡したとき。
- ④千葉県知事が定める病院等での勤務による返還の免除を受けることができないと確定したとき。

在学中は千葉県によるキャリア形成卒前支援プランが適用され、卒業後は千葉県によるキャリア形成プログラムが適用されます。詳細については次の Web ページをご確認ください。



千葉県健康福祉部医療整備課

<https://www.pref.chiba.lg.jp/iryuu/ishi/ishikakuho/gakusei/career.html>

募集人員

千葉県地域枠選抜 . . . **5 名**（入学定員増員認可申請予定）

出願資格

千葉県地域枠選抜では出身地および出身高等学校等を問わず出願できます。

次の 1～3 のすべてに該当する者としてします。

1. 次の A～C のいずれかに該当する者
 - A. 高等学校等(※)を卒業した者または 2026 年 3 月卒業見込みの者
 - B. 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者または 2026 年 3 月修了見込みの者
 - C. 学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または 2026 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者
2. 本学に入学しようとする意志を有し、合格したときには入学を確約できる者
3. 大学を卒業した日の属する月の翌月の初日から起算して 1 年 3 ヶ月以内に医師の免許を取得し、千葉県が定めるキャリア形成プログラムに基づき、定められた期間内に、修学資金の貸付期間の 1.5 倍の期間、千葉県知事が指定する医療機関において医師の業務に従事する意志のある者

※ 中等教育学校、特別支援学校の高等部を含みます。

選抜方法、試験日程、試験科目・試験時間割等については、12～14 ページをご確認ください。

埼玉県地域枠選抜

地域枠選抜については、文部科学省へ入学定員増員認可申請の予定であるため、募集人員や入試内容等は予定であり、今後、変更が生じる場合があります。

目的

埼玉県地域枠選抜は、出身者を問わず、「将来、医師として埼玉県の地域医療に貢献したい」という強い意志をもつ学生を発掘し、選抜することを目的としています。埼玉県地域枠選抜に合格し、本学に入学する者には、埼玉県医師育成奨学金（指定大学奨学金）制度による奨学金が貸与されます。

埼玉県医師育成奨学金（指定大学奨学金）制度の概要

1. 奨学金の貸与額

月額 20 万円（6 年間総額 1,440 万円）

2. 奨学金の貸与期間

2026 年 4 月から大学を卒業する月まで

貸与期間は正規の修業年限（上限 6 年）に限ります。また、休学したとき、停学の処分を受けたとき、留年したときは、原則として、これに該当する期間の月分の奨学金は貸与されません。

3. 奨学金の返還免除要件

医師免許を得た後、直ちに奨学金貸与期間の 1.5 倍の期間(※1)、特定地域の公的医療機関に医師として引き続き勤務（特定地域の公的医療機関以外の埼玉県内の臨床研修病院で臨床研修を受講する場合を含む。）をしたときまたは特定診療科等（埼玉県内の病院の産科、小児科、救命救急センター）に医師として勤務したとき、奨学金の返還が免除されます。

※1 通常は 6 年間の奨学金貸与期間に対して 9 年間です。9 年間には、初期臨床研修の 2 年間を含みます。

4. 奨学金の返還について

次のいずれかに該当する場合は、貸与を受けた奨学金を一括して返還しなければなりません(※2)。

①奨学金の貸与の決定を取り消されたとき。

②医師免許を得た後、直ちに特定地域の公的医療機関に医師として勤務しなかったとき（特定地域の公的医療機関以外の埼玉県内の臨床研修病院で臨床研修を受講しなかった場合を含む。）または特定診療科等に医師として勤務しなかったとき。ただし、奨学金の返還が猶予されている場合を除く。

③埼玉県外の臨床研修病院で臨床研修を受講するためや後期研修を受講するため（特定地域の公的医療機関または特定診療科等に医師として勤務する場合を除く。）、または災害、疾病その他やむを得ない理由があると認められて返還猶予の決定を受けた者が、当該猶予期間に引き続いて特定地域の公的医療機関に医師として勤務しなかったとき（特定地域の公的医療機関以外の埼玉県内の臨床研修病院で臨床研修を受講しなかった場合を含む。）または特定診療科等に医師として勤務しなかったとき。

④大学を卒業する日の属する年度に実施される医師国家試験に合格しなかった場合において、当該年度の翌年度に実施される医師国家試験に合格し、医師免許を得ようとする意思があると認められて返還猶予の決定を受けた者が、翌年度に実施される医師国家試験に合格しなかったとき。

⑤奨学金の返還免除を受ける前に、特定地域の公的医療機関に医師として勤務しなくなったとき（特定地域の公的医療機関以外の埼玉県内の臨床研修病院で臨床研修を受講しなくなった場合を含む。）または特定診療科等に医師として勤務しなくなったとき。ただし、奨学金の返還が猶予されている場合を除く。

※2 奨学金の貸与額に年 10 パーセントの割合で計算した額の利息を付するものとします。

在学中は埼玉県によるキャリア形成卒前支援プランが適用され、卒業後は埼玉県によるキャリア形成プログラムが適用されます。詳細については埼玉県へお問い合わせください。



埼玉県保健医療部医療人材課

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0709/ishiikusei-tiikiwakushougakukin/tiikiwakusyougakukin-gaiyou.html>

募集人員

埼玉県地域枠選抜 . . . **10 名**（入学定員増員認可申請予定）

出願資格

埼玉県地域枠選抜では出身地および出身高等学校等を問わず出願できます。

次の 1～3 のすべてに該当する者とします。

1. 次の A～C のいずれかに該当する者

A. 高等学校等(※3)を卒業した者または 2026 年 3 月卒業見込みの者

B. 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者または 2026 年 3 月修了見込みの者

C. 学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以

上の学力があると認められる者または 2026 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者

2. 本学に入学しようとする意志を有し、合格したときには入学を確約できる者

3. 医師免許を得た後、直ちに奨学金貸与期間の 1.5 倍の期間、特定地域の公的医療機関に医師として引き続き勤務（特定地域の公的医療機関以外の埼玉県内の臨床研修病院で臨床研修を受講する場合を含む。）または特定診療科等（埼玉県内の病院の産科、小児科、救命救急センター）に医師として勤務する意志のある者

※3 中等教育学校、特別支援学校の高等部を含みます。

選抜方法、試験日程、試験科目・試験時間割等については、12～14 ページをご確認ください。

静岡県地域枠選抜

地域枠選抜については、文部科学省へ入学定員増員認可申請の予定であるため、募集人員や入試内容等は予定であり、今後、変更が生じる場合があります。

目的

静岡県地域枠選抜は、「将来、医師として静岡県の地域医療に貢献したい」という強い意志をもつ学生を発掘し、選抜することを目的としています。静岡県地域枠選抜に合格し、本学に入学する者には、静岡県医学修学研修資金制度による修学研修資金が貸与されます。

静岡県医学修学研修資金制度の概要

1. 修学研修資金の貸与額

月額 20 万円（6 年間総額 1,440 万円）

2. 修学研修資金の貸与期間

2026 年 4 月から大学を卒業する月まで

貸与期間は正規の修業年限に限ります。また、休学したとき、停学の処分を受けたときは、これに該当する期間の月分の修学研修資金は貸与されません。

3. 修学研修資金の返還免除要件

以下の要件を満たしたときに、貸与した資金全額の返還を免除します。

①大学卒業後、2 年以内に医師免許の登録を完了すること。

②医師免許取得後、「静岡県キャリア形成プログラム」(※1)に従い、9 年間（臨床研修期間含む）静岡県の公的医療機関等に勤務すること。

※1 「静岡県キャリア形成プログラム」の詳細については、ふじのくに地域医療支援センターの Web ページをご確認ください。

4. 修学研修資金の返還について

次のいずれかに該当したときは、返還すべき理由が生じた日の属する月の翌月末日までに、貸与を受けた修学研修資金に利息(年利 10%)を付して、一括で返還しなければなりません。

①大学等を退学し、若しくは退学の処分を受けたとき、または専門研修を中止したとき。

②心身の故障のため、大学等において医学を履修する課程等または専門研修を修了する見込みがなくなったと認められるとき。

③学業成績が著しく不良となったと認められるとき。

④修学研修資金の貸与を受けることを辞退したとき。

⑤死亡したとき。

⑥その他修学研修資金の貸与の目的を達成する見込がなくなったと認められるとき。

在学中は静岡県によるキャリア形成卒前支援プランが適用され、卒業後は静岡県によるキャリア形成プログラムが適用されます。詳細について次の Web ページをご確認ください。



ふじのくに地域医療支援センター（静岡県健康福祉部地域医療課）
<https://fujinokuni-doctor.jp/careerpro.html>

募集人員

静岡県地域枠選抜 . . . **5 名**（入学定員増員認可申請予定）

出願資格

静岡県地域枠選抜では出身地および出身高等学校等を問わず出願できます。

次の 1～3 のすべてに該当する者としてします。

1. 次の A～C のいずれかに該当する者
 - A. 高等学校等(※2)を卒業した者または 2026 年 3 月卒業見込みの者
 - B. 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者または 2026 年 3 月修了見込みの者
 - C. 学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または 2026 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者
2. 本学に入学しようとする意志を有し、合格したときには入学を確約できる者
3. 卒業後、2 年以内に医師免許の登録を完了し、直ちに、キャリア形成プログラムに従い、静岡県内の県立病院、市町立病院などの公的医療機関等で、医師として 9 年間勤務する意志がある者

※2 中等教育学校、特別支援学校の高等部を含みます。

選抜方法、試験日程、試験科目・試験時間割等については、12～14 ページをご確認ください。

茨城県地域枠選抜

地域枠選抜については、文部科学省へ入学定員増員認可申請の予定であるため、募集人員や入試内容等は予定であり、今後、変更が生じる場合があります。

目的

茨城県地域枠選抜は、「将来、医師として茨城県の地域医療に貢献したい」という強い意志をもつ学生を発掘し、選抜することを目的としています。茨城県地域枠選抜に合格し、本学に入学する者には、茨城県地域医療医師修学資金貸与制度による修学資金が貸与されます。

茨城県地域医療医師修学資金貸与制度の概要

1. 修学資金の貸付額

月額 25 万円（6 年間総額 1,800 万円）

2. 修学資金の貸付期間

2026 年 4 月から大学を卒業する月まで

貸付期間は正規の修業年限（上限 6 年）に限ります。休学したとき、停学の処分を受けたときは、これに該当する期間の月分の修学資金は貸与されません。

3. 修学資金の返還免除要件

大学卒業後、1 年 6 ヶ月以内に医師免許を取得した後、直ちに指定従事医療機関等で 9 年間（臨床研修期間を含む）を医師として業務に従事したとき、返還が免除されます。従事期間のうち臨床研修修了後の 7 年間で 4.5 年以上を医師不足地域内の医療機関で勤務しなければなりません。

4. 修学資金の返還について

返還の免除事由に該当しなかったときは、貸与を受けた修学資金に利息(※ 1)を付した金額を、返還義務が生じた日から 1 ヶ月以内に返還しなければなりません。

※ 1 「利息」とは、修学資金の貸与を受けた日の翌日から卒業の日までの日数に応じ、年 10%の割合で計算した額。

在学中は茨城県によるキャリア形成卒前支援プランが適用され、卒業後は茨城県によるキャリア形成プログラムが適用されます。詳細については次の Web ページをご確認ください。



イバラキ ドクターズライフ（茨城県地域医療支援センター）
<https://ibaraki-dl.jp/shuugakukin-chiikiwaku/>

募集人員

茨城県地域枠選抜 ・ ・ ・ 2 名（入学定員増員認可申請予定）

出願資格

茨城県地域枠選抜では出身地および出身高等学校等を問わず出願できます。

次の1～3のすべてに該当する者とします。

1. 次のA～Cのいずれかに該当する者

A. 高等学校等(※2)を卒業した者または2026年3月卒業見込みの者

B. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者または2026年3月修了見込みの者

C. 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以

上の学力があると認められる者または2026年3月31日までにこれに該当する見込みの者

2. 本学に入学しようとする意志を有し、合格したときには入学を確約できる者

3. 大学卒業後、1年6カ月以内に医師免許を取得し、直ちに茨城県の指定する医療機関で
9年間（臨床研修期間を含む）を医師として業務に従事する意志のある者(※3)

※2 中等教育学校、特別支援学校の高等部を含みます。

※3 臨床研修を除く7年のうち、4.5年を医師不足地域内の医療機関で勤務すること。

茨城県地域枠選抜に出願するためには大学へ出願書類を提出すると共に、茨城県へ応募書類を提出し、県の実施するeラーニングを受講して回答を行う必要があります。詳しくはイバラキ ドクターズライフ（茨城県地域医療支援センター）のWebページをご確認ください。

選抜方法、試験日程、試験科目・試験時間割等については、12～14ページをご確認ください。